

## 総務委員会会議記録

総務委員会委員長 千葉 秀幸

- 1 日時  
令和6年9月25日（水曜日）  
午後1時22分開会、午後1時38分散会
- 2 場所  
第1委員会室
- 3 出席委員  
千葉秀幸委員長、はぎの幸弘副委員長、高橋はじめ委員、名須川晋委員、岩渕誠委員、千葉伝委員、城内愛彦委員、村上秀紀委員、佐々木朋和委員、ハクセル美穂子委員
- 4 欠席委員  
なし
- 5 事務局職員  
及川担当書記、谷地担当書記、千葉絵里併任書記、柳原併任書記、石川併任書記
- 6 説明のために出席した者
  - (1) 総務部  
千葉総務部長、松村理事兼副部長兼総務室長、佐藤財政課総括課長
  - (2) 選挙管理委員会事務局  
佐藤書記長
- 7 一般傍聴者  
なし
- 8 会議に付した事件
  - (1) 議案の審査  
議案第1号 令和6年度岩手県一般会計補正予算（第3号）
- 9 議事の内容

○千葉秀幸委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。  
この際、本委員会の書記に異動がありましたので、新任の書記を紹介いたします。  
谷地担当書記。  
次に、先般の人事異動により、新たに就任された方を御紹介いたします。  
小野政策企画部長から政策企画部の新任の職員の御紹介をお願いいたします。

○小野政策企画部長 政策企画部でございます。新任職員を御紹介申し上げます。  
金亜希子秘書課儀典調整監です。  
以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○千葉秀幸委員長 以上で人事紹介を終わります。

執行部入室のため、しばらくお待ちください。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により議案の審査を行います。

議案第1号令和6年度岩手県一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○佐藤財政課総括課長 議案第1号令和6年度岩手県一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、参議院岩手県選出議員補欠選挙の迅速な執行のために必要となる予算を計上したものです。

議案（その1）の5ページをごらん願います。まず、第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億171万6,000円を追加し、補正後現計を7,356億531万6,000円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分等につきましては、6ページから7ページの第1表のとおりであります。これにつきましては別途予算に関する説明書により説明申し上げますので、予算に関する説明書の7ページをお開き願います。

まず、歳入について御説明申し上げます。9款国庫支出金、3項委託金の補正額は8億171万2,000円の増額でございます。

次に、8ページ、14款諸収入のうち7項雑入につきましては、4,000円の増額でございます。

以上、御説明したとおり、今回の補正で増額する歳入総額は8億171万6,000円となっております。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。9ページをごらん願います。2款総務費、5項選挙費の補正額は8億171万6,000円の増額でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○千葉秀幸委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○高橋はじめ委員 まずは選挙への対応について、御苦労さまでございます。しばらくぶりに総務委員会委員となりましたので、何点かお尋ねしたいと思います。

まず、参議院岩手選挙区議員補欠選挙は、県内各市町村選挙管理委員会に御協力いただいて執行するわけでありますけれども連携については、広域振興局も含めてやるのかと思っておりました。その辺はどうなっているのかが1点目。

次に、近年は期日前投票がありまして、以前ですと封筒に入れて不在者投票を実施していましたが、今は投票箱に入れることとなります。どのような形で投票箱を管理されているのかをお尋ねしたいと思います。

それから、8億円余の支出ですが、支出額の大きい項目順はわかるのか。例えば掲示板が多いですとか、市町村選挙管理委員会の人件費がこれぐらいあるとか、大まかに主な科目だけでいいですが、その辺をお伺いしたい。

また、資材等の調達先はほぼ県内の業者だと思えますけれども、調達先について、特殊なものがあるのかどうかわかりませんが、確認のためにお伺いしたいと思っております。

○佐藤選挙管理委員会事務局書記長 まず、お尋ねの中で今回の選挙における市町村選挙管理委員会との協力体制の状況でございます。こちらにつきましては、従前から県からさまざまな研修材料等をお渡ししているところではありますが、今回につきましては、9月17日に市町村選挙管理委員会と岩手県明るい選挙推進協議会各支部を対象とした研修会を実施しておりまして、このような形でしっかりと協調しながら取り組んでまいりたいと考えております。

二つ目の期日前投票についてのお尋ねでございます。最近の期日前投票数は大分ふえてきているところでございます。投票箱の管理であります、通常の投票所と同様に選挙人及び立会人が管理しておりますので、こちらでしっかりと見ているものでございます。

支出額の多い科目でございますが、今回の8億171万円余の要求額の中で、一番大きいものは市町村への交付金で6億7,184万円余になっております。次に大きいものが選挙公営費になりまして、こちらが6,074万円となっております。

業者への発注の関係であります、例えば看板などにつきましては、それぞれの市町村選挙管理委員会において発注しているものでございます。県においては、それ以外の例えば投票用紙などについて発注しておりますが、こちらについてはほとんどのものが県内の事業所となっております。

○高橋はじめ委員 私はずっと投票日に投票してきたのですがけれども、地元の投票所に行きますと投票立会人の方がいらっしゃいます。朝早くから夜遅くまでの対応ということで、しかも私は72歳なのですけれども、最近私より年上の高齢の方が多くて、長時間大丈夫かなと思っております。そのようなことも踏まえて、休憩などは交代で取るのでしょうか、投票の立会人に対する処遇や体制についてはどのような指導をされているのか。

それから、きょう会派の控室で話題になったのですが、日当は幾らぐらいで、どういう積算根拠なのかをお尋ねしたいと思います。

○佐藤選挙管理委員会事務局書記長 立会人の処遇についてでございます。高橋はじめ委員におっしゃっていただいたとおり、最近立会人の確保がなかなか難しい状況になってきているところではありますが、市町村選挙管理委員会でもさまざま工夫いたしまして、広報等で呼びかけ、できれば若い立会人についてもふやしていけるように取り組んでいるところでございます。処遇につきましては、おっしゃっていただいたとおり、当然休憩をしながらやっているものでありますが、何分時間が長いので、そういったところは不具合が出ないように、工夫することについて市町村選挙管理委員会からも指導しているところでございます。

また、日当についてでございますが、今手元に細かい数字はございませんけれども、大体日当1万円程度をお支払いさせていただいているものであります。

○高橋はじめ委員 拘束時間が長いものですから、その1万円というのは社会的に妥当な

金額なのかどうか。時折他県と比較して見直しをしているなど、その辺の検討はどうなっているのですか。

○佐藤選挙管理委員会事務局書記長 日当の額の妥当性についてのお尋ねでございます。確かに最近では物価の高騰等もありまして、額についてどうなのかという話については、市町村選挙管理委員会との意見交換等の際にも出ているところでございます。日当につきましては、基本的に国から示されているものによっているものではあります。最近の状況等を踏まえた額への見直しについて、国に要望等を行っているところでございます。

○ハクセル美穂子委員 私からは2点お伺いいたします。まず、先ほど説明がありましたけれども、今回の8億円余の予算要求額は、ほぼ国費から支出される形になるということについて確認したいと思います。

それから、給与費の明細書を見ると、700万円ぐらいなので、残業などもあまりないように配慮されているのかと思いますが、市町村に今後7億円余り行きますので、業務増になり過ぎないための工夫などについては、どのようにやり取りをされているのかお伺いいたします。

○佐藤選挙管理委員会事務局書記長 8億円余の予算要求額につきましては、ほぼ全額を国の交付金で対応するものでございます。

もう一つは、特に市町村職員の残業等への配慮についてのお尋ねでございました。こちらにつきましても、先ほど申し上げた研修会などにおいて、ほかの事例などで効率的な対応ができているところの優良な事例を共有する形を取っておりますし、そういった中で適宜業務の見直し等を行って、負担を減らすを検討しているところでございます。

○ハクセル美穂子委員 わかりました。最近の私の地区の市町村の選挙の開票を見てみますと、開票作業も以前に比べたらかなり早いと思っておりましたが、ところどころ何か支障があつてなかなか結果が出ないときもありますので、何か支障があつた市町村をしっかりフォローしてあげるような体制をぜひ取っていただきたいと思っております。この点についてお願いをして終わりたいと思っております。

○岩淵誠委員 2点まとめてお尋ねします。

今回の直接的な執行費は8億円余ということで、全額国費となります。これは、非常に異例な辞職の経過をたどる中で、税金の負担になるものでありますが、実はこの負担は8億円余にとどまらないと思っております。特にこの時期ですから、10月にイベントがある中で、市町村が開票所を設けるためにイベントを動かして、多々影響が出ております。一関市も単独でやっていたいちのせき産業まつり農業祭を合併してやるということで、非常に数字に出てこない影響が出てきております。これは、市町村にとってはかなり困ったところがあるのですが、どのように把握しているのかが1点目。

もう一点は、場合によってはダブル選挙ということもあるのだそうですが、常識的に言えば普通は日程が離れるだろうと思っております。一般的に言えば、補欠選挙はどのような類いの選挙であっても投票率は低下する傾向にあります。そうした中で、執行経費の中で投票

の呼びかけ等については、政党側も立候補者側もしっかりやらなければいけないことであるけれども、行政として投票率向上に向けた取り組みについてはどのように考えているのかお伺いします。

○佐藤選挙管理委員会事務局書記長 2点のお尋ねでございました。1点目の市町村における金額に出ないところへの影響でございます。市町村から個別の御相談などは受けているところでございます。その調整や職員の配置などの相談を受けているところでありますが、全県としての取りまとめは行っていないところでございます。

もう一つ、投票率の向上のための取り組みについてでございます。今回の補欠選挙に当たりましては、経費として1,100万円余の委託料を計上しております。有権者の関心を高めるために、訴求効果が高いテレビやラジオでのCMのほか、ポスターの掲示、鉄道やバスの中張り広告などの経費を計上しているところでございます。また、特に若年層の関心を高めることが必要であるため、特に過去のアンケートで訴求効果が高かったSNSを活用するなどしながら投票率を上げていきたいと考えております。

○千葉秀幸委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。